

平成 29 年 12 月 1 日

健康保険組合連合会愛知連合会との業務連携・協力に関する覚書の締結について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）と健康保険組合連合会愛知連合会（会長 森川 茂樹）は、下記の通り、「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたのでお知らせします。

当行は、本覚書の締結に伴い、事業者向け融資商品や住宅ローンの金利優遇制度を新設するなど『健康経営』を普及・推進するため、相互に協力・連携してまいります。

記

1. 目 的 愛知県内における事業所の健康経営の取組みをサポートし、地域社会の健康増進と県内の事業所の発展に資することを目的とする。
2. 協 定 内 容 上記の目的を達成するための取組みを具体的に実施するに当たっては、その都度必要な協議を行い、合意の上、実施するものとする。
3. 具体的な連携事業について
 - ・『健康宣言』認証企業に対し『名銀健康経営サポートローン』の提供
 - ・『健康宣言』認証企業の従業員向けに住宅ローン金利優遇制度導入
 - ・健康経営優良法人認定制度・『健康宣言』の普及・促進
 - ・健康経営に関する各種セミナーの共催
4. 協定締結日 平成 29 年 12 月 1 日（金）
協定書の有効期間は本覚書の締結日から平成 30 年 11 月 30 日までとし、原則 1 年毎の更新とする。

以 上

【参考資料】

■ 「名銀健康経営サポートローン」商品概要

商 品 名	名銀健康経営サポートローン
取扱開始日	平成 29 年 12 月 1 日
ご利用いただける方	愛知県内に本社を有する法人・個人事業主で、健康保険組合連合会愛知連合会又は全国健康保険協会愛知支部に加入し、「健康宣言」認定書の発行を受けた方
お使い道	事業に必要な運転資金及び設備資金
お借入金額	1 億円以内
お借入期間	1 年以上 10 年以内 (設備投資の場合は導入設備の法定償却年数範囲内)
ご融資利率	当行所定金利（固定金利及び変動金利）より最大 0.2%優遇いたします。
担保・連帯保証人	担保・保証人については、審査により必要となる場合がございます。
信用保証の有無	愛知県信用保証協会又は名古屋市信用保証協会付保扱いでのお取扱いとなる場合もあります。
そ の 他	※保証協会扱いの場合は所定の保証料が必要です。 ※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。 ※詳しくは各支店の融資窓口までお気軽にご相談ください。

■ 『健康宣言』認定企業の従業員さま向け金利優遇制度

該当商品	非提携住宅ローン 【名古屋カード・中日本総合信用・全国保証扱い】スーパー住宅ローン
取扱開始日	平成 29 年 12 月 1 日
ご利用いただける方	勤務地、住宅建設地（住宅購入地）のいずれかが当行営業区域内にある方で、健康保険組合連合会愛知連合会又は全国健康保険協会愛知支部より「健康宣言」認定書の発行を受けた事業者の役員および従業員、個人事業主および従業員の方
ご融資利率	当行所定金利（固定金利及び変動金利）より 0.2%優遇いたします。
その他	※上記以外は、当行住宅ローンの取扱い基準に準じます。 ※エコ製品・セキュリティ設備優遇（オール電化など）、地方創生「移住・定住」住宅ローンとの併用はできません。 ※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。 ※※詳しくは各支店の融資窓口までお気軽にご相談ください。